

第 8 号様式

WVJ H16-9 号

平成 17 年 4 月 5 日

外 務 大 臣  
町 村 信 孝 殿

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン  
理事長 峯 野 龍 弘

平成 16 年度国際開発協力関係  
民間公益団体補助事業完了報告書

平成 17 年 2 月 16 日付通知 第 10 号をもって補助金の交付決定を受けた標記の事業が完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 14 条前段の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1. 補助事業の名称： 事業促進支援事業 プロジェクト企画調査支援事業

2. 補助金の交付決定額及びその精算額： 交付決定額 611,000 円  
精算額 471,704 円

3. 補助事業の実施期間： 2004 年 11 月 6 日～2005 年 3 月 31 日

4. 補助事業の成果

今年度は、アゼルバイジャン及びエチオピアにおいて、政府の助成金（草の根・人間の安全保障無償、日本 NGO 支援無償、JICA 草の根技術協力等）や、ユニセフなどに申請している案件の現地調査を行い、事業計画の骨子及び実施体制を検討した。（詳細 別紙の通り）

## (別紙) 調査報告書

国名	アゼルバイジャン
プロジェクト形成調査地	バクー市、サンガイト市
プロジェクト名	障害児に対する教育支援事業
事業概要	アゼルバイジャンでは、ソビエト連邦の崩壊後も、障害児に対する扱いや教育方法は変わらず、障害児は、家庭や健常児とは隔離された劣悪な施設で生活を余儀なくされている。このような状況を改善するため、2001年には国家事業として障害児の支援を行うことを定めた法律が制定された。WVJでは、教育省、ユネスコ、障害児教育の専門機関等との連携により、パイロット事業として、バクー市の小学校や幼稚園を選定して、障害児を含んだクラスの運営を計画している。
調査者	高瀬一使徒
調査期間	2004年 11月 22日～12月2日(11日間)

### 【プロジェクト形成調査の概要】

ワールド・ビジョン・アゼルバイジャン及び障害児支援を専門に行っているUAFAというローカルNGOにおける聞き取り調査の結果以下のような状況を知ることができた。アゼルバイジャンにおける障害者の子どもに対する国の支援は、ソビエト連邦時代のシステムをそのまま引き継いでいる感がある。障害者に対し国からの助成金は年額約200ドルで、これは何とか維持しているようであるが、財政難で突然廃止される可能性も高い。助成金は直接施設に払われているが、施設職員の汚職によりそのお金さえ十分に子どもたちのケアに使われていない。また、障害児を人間として社会の一員として受け入れておらず、ソビエト時代から今日まで社会に役立たない「不良品」として扱ってきた。このような一般市民に浸透している障害児に対する偏見を取り除くことは、事業をする上で大きな課題となると感じる。教育省は、ユネスコやNGOとの連携により、障害児と健常児の統合教育を提唱しているが、資金不足を理由に一向に現実的な実施には至っていない。WVJではWVAとのパートナーシップにより、パイロット事業として障害児を健常児の中で学ばせる、統合教育を実施することを約束していたが、今後は具体的な活動計画の中で、必要なアドバイスと資金援助をして行く。すでに事業実施場所として、バクー市とサンガイト市の7つの小学校と幼稚園の選定が済んでいた。調査では、特に貧困の度合いが高い地区にあるサンガイト第30幼稚園と第40幼稚園を訪問し、ニーズの把握や関係者と今後の活動計画の協議を行った。二つの幼稚園には其々4、5名の障害児が通っており健常児と一緒に遊んでいた。障害児に対する指導は、オランダで開発された Step By Step という方法を用いていた。特に子どもたちの活動の中には問題を感じなかったが、幼稚園の施設としてトイレや暖房等のハード面の修理が必要な状態であるが、それは行政に委ねるべき事でアドボカシーの問題として行政に交渉して行くこととした。今後統合教育が事業が全国に拡大してゆく際のモデルとなるパイロット事業である本事業は、目の前にあるニーズに対する支援の視点と将来の継続性からの視点が大変重要になってくる。

### 【今後の事業形成の展望】

事業準備段階では、教育方法等のソフト面を中心にトイレ等の施設の修復等のハード面も若干支援することを念頭に置いていたが、全国的に展開する上での継続性を考えた時に、ハード面での支援より、行政、一般市民、障害児の親に対するアドボカシー活動に力を入れるべきとの意見で一致した。事業予算規模は、1000万円以下で、WVJのほかのWV韓国が共同で支援してゆく。所謂支援金のデマケは予算上はクリアーにしてゆくが、なるべく現実にそくしてフレキシブルに資金を用いてゆく事にする。アドボカシー活動は、機会があればテレビ等のメディアを用いた物やセミナーやワークショップポスター等の草の根のアドボカシーの両面で行う。また、本事業のプロジェクト・マネージャーは、大統領等の政治家にもパイプがあるので、政治家に対するアドボカシーも適時行ってゆく。ソフト面の支援は障害者の統合教育を専門に行っているNGOとの連携で、WVの専門性の不足を補ってゆく。

国名	エチオピア
プロジェクト形成調査地	アフアール州 アッサイタ郡
プロジェクト名	早魃に対する緊急援助事業
事業概要	エチオピアは昨年来の早魃により、水不足や食糧不足に苦しんでいる。WVJ 昨年、ユニセフとの連携により、一番被害が大きいアフアール州において、給水車の運営、井戸の設置等の支援を行なった。今回は調査では、同じような事業でユニセフ或いは日本NGO支援無償等の申請が可能かどうかの調査を行う。
調査者	高瀬一使徒
調査期間	2005年3月7日～3月12日(6日間)

#### 【プロジェクト形成調査の概要】

エチオピア アフアール地方の早魃被害に対し、ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ) は過去 2 年間に渡り給水/保健衛生事業を支援してきた。今回の調査は、今年に入り同地域が再び期待されていた降雨量に満たない状況に陥り、緊急援助の必要がでて来ている中で実施した。またエチオピアは、年により降雨量が安定せず定期的に早魃の被害がある。このために食糧の安定的な供給が困難な農村部が多く、長期的な開発援助の必要が高い。従って長期的な開発支援事業の可能性を含めて今後のプロジェクト形成の調査を行った。

アフアール州のアッサイタ郡周辺では、すでに国連世界食糧計画 (WFP) からの食糧をエチオピア政府の緊急援助機関 (DPPC) が配っていたが、郡政府 (WAREDA) に倉庫が無いことから食糧配給活動は効率的に行われていなかった。一方、ワールド・ビジョン・エチオピア (WVE) は、まだ具体的な緊急援助事業は実施してはいなかったが、WVUS の支援で長期的な開発支援事業を実施していた。事業の中心は Food Security で、木の苗、農具、種等の支給。井戸の設置、小規模灌漑の開発やトレーニングの実施等が主な活動である。この事業から設置した井戸や小規模灌漑用水が機能しており、今過ぎに追加の緊急援助が必要という状況ではなかった。しかし、このような開発支援無しには、2年前のような厳しい早魃におそわれた時に、非常にコストの掛かる緊急援助事業を実施する事になるのは確実で、開発支援事業が早魃の被害を食い止めている。

#### 【今後の事業形成の展望】

WVE は、さらに早魃が悪化する事を懸念して、子どもに対する補助食の配給事業を UNICEF に申請をして入るが、まだ承認の通知は受けていない。現場の早魃の厳しさから判断すると緊急援助で事業を申請することは、厳しいと感じた。むしろ USAID より、長期的な開発の助成金を得ている WVUS のように、早魃のリハビリを兼ねた開発援助事業の方がニーズに有効的に答えることができると確信した。今後はこのエリアにはすべてに WVUS により支援が入っているため、至急に同じように早魃等で定期的に水や食糧の確保が困難になる地域を選定し、長期的な視点での事業の企画を計画して行く。日本政府や国連機関の助成金・委託金は、通常単年度で申請をするので、メインの資金源としてはなじまず、むしろ一般の方からのチャイルド・スポンサー支援金をメインの資金源として、助成金を補足的な資金として用いた方が賢明と感じる。チャイルド・スポンサーシップの導入に関しては更なる調査と調整、地域の人々との信頼関係の構築が必須になるため、今後事業地の選定後、1年程度の準備期間を踏んでから本格的な事業開始のプロセスを踏んで進める。

## 別紙

交付決定の内容		支払実績額	確定額 (B)
補助対象経費の区分	補助金の額 (A)		
A1 調査員派遣費	611,000	520,972	471,704
小計	611,000	520,972	471,704

**補助対象外経費**

補助対象外経費の区分	所要額 (自己資金)	支払実績額 (C)	摘要
A1 調査員派遣費	20,120	49,268	
B1 調査員人件費	504,480	397,626	
B2 調査報告書作成費	0	0	
B3 事業管理費	48,830	13,020	
B4 その他	37,600	11,790	
小計	611,030	471,704	
補助金使用実績(B)	471,704	自己資金使用実績(C)	471,704
総事業額(B)+(C)			943,408 円

C. 事業費対象外項目経費

C1 その他(調査員支度金、食費等) 60,552

## 支払明細集計表

A	補助対象の区分	
	A1 調査員派遣費	520,972
	小計	520,972
B	補助対象外経費の区分	
	B1 調査員人件費	397,626
	B2 調査報告書作成費	0
	B3 事業管理費	13,020
	B4 その他	11,790
	小計	422,436
	合計	943,408
C	事業費対象外項目の区分	
	C1 調査員支度金、食費等	60,552